

交通少年団と学ぼう



自転車安全5つの約束

1 交差点では一時停止と安全確認！

自転車事故で多いのが一時停止違反。「止まれ」の標識がある場所は、自転車も必ず停止線で止まり、安全確認を。特に、信号のない見通しの悪い交差点は危険。しっかり止まって左右を確認してから通行しましょう。

「止まれ」の標識、見逃さないで。ピタッと止まって安全確認！



2 ヘルメットを身につけよう！

自転車事故による死亡者の約6割は、頭部への致命傷が原因です。「近所だから」「慣れているから」といった油断が、大きな事故につながることも。万一の転倒や衝突の際、ヘルメットが頭部への衝撃を和らげ、命を救います。自分を守るため、自転車に乗る時は必ずヘルメットを着用しましょう。

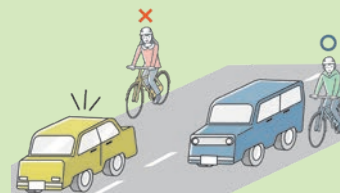
事故で頭をケガしたら大変！ヘルメットは、そんな危険から自分を守る「命綱」。必ず被ろう。



3 車道が原則、左側通行！

自転車は「軽車両」に分類され、車道の通行が原則。車道の左側を走りましょう。例外的に歩道を通行できる場合でも、歩道はあくまで「歩行者が優先」。歩道の中央から車道寄りや徐行し、歩行者の妨げとならぬときは、ベルを鳴らさず一時停止しましょう。

「逆走」は前から車が来るから、とってもキケン！必ず「左側通行」を守ってね。



歩道を走ってもよいケース

- ・自転車歩道通行可の標識がある歩道
- ・13歳未満の子ども、70歳以上の高齢者や体の不自由な人が運転する場合
- ・道路工事や交通状況によりやむを得ないとき

小学生は歩道を走って大丈夫！でも「歩行者優先」は忘れずに！



わたしたちが教えます

立川国立地区交通少年団の皆さん



令和7年の特別行事(航空隊見学)にて撮影(特別行事は年度ごとに異なります)

クリスマス会ではプレゼント交換もあるし、楽しいからみんなも入団してね！



ヘリコプターの操縦席に乘ったり、普段は入れない場所に行けることもあるかも！

団員募集中！

立川国立地区交通少年団では、一緒に活動する仲間を募集中です。正しい自転車の乗り方や交通ルールを学び、地域の交通安全を呼びかけませんか。小学生の皆さん、待っています！
 立川市または国立市に在住・在学の小学生
 立川警察署交通課 ☎(527)0110(自動音声案内)へ

4 「飲酒運転」や「ながら運転」は絶対NG！

自転車も「車両」です。自動車と同様に、飲酒運転は絶対に禁止されています。「少しだから」「自転車だから」という安易な考えは禁物。判断力が鈍ってとても危険です。

また、スマートフォン等を使った「ながら運転」も、注意力が散漫になり危険な違反行為です。「知らなかった」は通用しません。取り返しがつかない事故を起こす前に、危険な運転は絶対やめましょう。

「ちょっとだけ」もダメ！お酒を飲んだら、自転車にも絶対に乗らないでね。



5 夜は早めにライトをつけよう！

日没と重なる午後4時～6時には、交通事故が多くなります。ライトは、車や歩行者に自分の存在を知らせる重要な役割があります。「まだ見える」と油断せず、暗くなる前に早めにライトを点灯し、自分の存在をしっかりとアピールしましょう。

「まだ見える」は危ないよ！暗くなる前に、早めのライト点灯で、みんなに君の場所を知らせよう。



「反射材」を身につけるとより安全

歩行者や自転車の存在を自動車に知らせ、事故を防ぐのに役立つ「反射材」。ライトの光をそのまま反射する素材で、リフレクターのほか、リストバンドやキーホルダーなどさまざまな製品があります。暗くなる時間帯に着用・携行すると効果的です。

事故にあわないためには「目立つ」こと！いつも持ち歩くものに反射材をつけておくと◎



12/1～7は

冬のTOKYO交通安全キャンペーン

立川警察署員、交通少年団員、市職員が年末の交通事故防止を呼びかけ、啓発品を配布します。
 時 12月7日(日)午前10時から
 場 JR立川駅北口交番前

キケン|回避術|

交差点や坂道、車道…。自転車には「危ない！」と思う場所がたくさん。場面ごとの安全なポイントを、一緒に確認しよう！

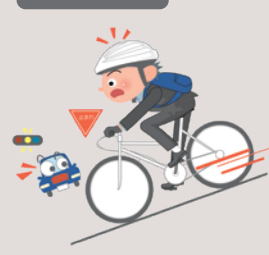
Scene 1 住宅街



危険な道は「車が多い大通り」だけ？

交通量の多い大通りでは気をつけていても、家の近くだと「慣れた道だから」と油断しがち。住宅街の小さな交差点は見通しが悪く、出会い頭の事故が多発する意外な危険スポットです。必ず一時停止し、安全確認をしましょう。

Scene 2 坂道



下り坂は超危険！

下り坂は、スピードが出やすく、ブレーキも効きにくくなります。急に止まれず、坂の下の方でヒヤリとすることも。無理をしないことが一番です。危険を感じたらすぐに降りて押して歩きましょう。

Scene 3 車道



車道が怖いときはどうする？

車道の通行が原則ですが、怖いと感じたら無理は禁物です。自転車通行可の歩道を徐行するか、自転車を押して歩道を歩きましょう。危険な場合は安全を最優先し、回り道でも安全な道を選ぶことも検討してみてください。

